

I. 2025 年度の研究会・会員総会・理事会プログラム

2025 年度、第 37 回日本租税理論学会の研究会・会員総会・理事会を、2025 年 11 月 8 日（土）・9 日（日）の両日に、東京都千代田区の専修大学神田キャンパスで開催いたします。本年度も 2 日間ともハイブリッド【リアル（対面）＋オンライン（Zoom）】方式で開催することにいたしました。会員の皆さまは、会場にリアル（対面）で出席されるか、電子メールで事務局から送られる Zoom の招待状（URL）を使ってオンライン（Zoom）で出席されるかを選択できます。

【出欠席の回答お願い】

昨今の電子化の波により、当学会も本年度より出欠席は、オンラインで確認させていただくことになりました。出欠席の回答は、グーグルフォーム（<https://forms.gle/7LwB8wwQfMfHs3wo7>）に入力してご連絡ください。会員様のご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



回答の締切は、10 月 31 日（金）までです。

（出欠確認 QR コード）

1. 日程

(1) 研究会・会員総会

2025 年 11 月 8 日（土）10 時 30 分～17 時 15 分

（10 時 15 分から Zoom 接続可能）

2025 年 11 月 9 日（日）10 時 30 分～15 時 35 分

（10 時 15 分から Zoom 接続可能）

(2) 理事会

2025 年 11 月 8 日（土）11 時 35 分～12 時 50 分

2025 年 11 月 9 日（日）11 時 50 分～12 時 50 分

（オンライン（Zoom）参加の場合は、両日とも 11 時 15 分から接続可能）

2. 開催校・大会幹事

東京都内 専修大学神田キャンパス

大会幹事：谷口 智紀 理事（専修大学法学部教授）

e-mail: info@j-ast.com

【会場案内】 専修大学神田キャンパス 10 号館 10091（本会場）・10092（控室）

ハイブリッド開催（対面＋オンライン）＋懇親会（8 日）

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-4-4 TEL: 03-3265-5973（代表）

●JR 総武線・中央線「水道橋駅」西口出口より徒歩 7 分

●都営三田線「神保町駅」A2 出口より徒歩 3 分

●東京メトロ半蔵門線・東西線／都営新宿線「九段下駅」出口 5 より徒歩 1 分



3. 当日における参加方法

(1) 研究大会・会員総会

リアル(対面)出席及びオンライン(Zoom)出席会員に対して、開催日前までに、できるだけ速やかに Zoom の招待状(URL)、ID、パスワードを電子メールで送付し、ご案内いたします。

なお、事務局からお知らせした Zoom の招待状(URL)、ID、パスワードなどは、会員本人のみが使用し、絶対に他の方にメールを転送したり、知らせたりしないでください。

※1 研究大会への参加者は、事前に学会 HP にアクセスして報告レジメを入手してご持参ください。開催校は、各報告者の報告レジメを印刷して配布いたしませんのでご注意ください。開催校は、会場のスクリーンに各報告者のレジメを映写します。

※2 研究大会にリアル参加の会員は、パソコン(PC)等を持参いただいて、各報告者の報告レジメを閲覧し、報告を聴いてください。

※3 各日、出席の理事・監事、報告者の方々には、お昼のお弁当を用意します。他の会員や出席者の方々は、各自食事の準備をお願いします。

(2) 理事会

リアル(対面)出席及びオンライン(Zoom)出席理事・監事に対して、開催日前までに、できるだけ速やかに議案(配布資料)および Zoom の招待状(URL)、ID、パスワードを電子メールで送付し、ご案内いたします。

※1 電子メールアドレスを学会事務局に提出いただいていない場合は、ご自身の電子メールアドレスを、至急、学会事務局あて(info@j-ast.com)に電子メールでお知らせください。メールアドレスを変更された場合も同様です。

※2 万一、オンライン(Zoom)開催のみになった場合、開催主体(ホスト)は、日本租税理論学会事務局内に設置した情報メディア事務センターとなります。そのほか変更があった場合には、速やかに学会ホームページの「事務局短信」でお知らせいたします。

4. 報告内容

今年度の研究大会プログラムでの報告テーマと報告者は、次のとおりです。

第 37 回研究大会シンポジウム統一テーマ：租税法律主義理論の今日的展開

《一般報告》

- (1) 資格取得費の繰延資産該当性～人的資本理論の観点から
報告者：石山皇太(名城大学 特任助手)【税法学】

《シンポジウム報告》

- (1) プロローグ：租税法律主義理論の今日的展開
～租税法律主義論をグローバルに検証する
報告者：石村耕治(白鷗大学)【税法学】

- (2) アメリカにおける租税法律主義の展開(仮題)
報告者：山本直毅(大阪経済大学)【税法学】

- (3) ドイツにおける租税法律主義論の展開(仮題)
報告者：奥谷健(広島修道大学)【税法学】

- (4) フランスの租税法律主義論の展開(仮題)
報告者：伊藤悟(税理士)【税法学】

(5)EU の 2 つの裁判所における納税者の権利保障(仮題)～近年の判例の検討を通して
報告者:中村芳昭(青山学院大学)【税法学】

(6)税務会計学の課税の公平と租税法律主義
報告者:長谷川記央(税理士・高崎経済大学)【税務会計学】

(7)地方財政における民主的統制(仮題)
～地方税条例主義, 財政民主主義, 住民自治の交錯
報告者:吉田貴明(帝京大学)【財政法】

※ 本学会では、各報告者に、学会ホームページ(HP)に、研究大会報告レジメのアップをお願いしております。報告者は、報告レジメを 10 月 20 日(月)までに事務局(info@j-ast.com)へ添付メールで提出をお願いします。

5. スケジュール

(1)第 1 日目 11 月 8 日(土)

10 時 00 分 : 受付開始
10 時 30 分～10 時 40 分 : 開会(理事長挨拶・開催校連絡事項)
10 時 40 分～11 時 35 分 : 一般報告(報告 40 分・質疑 15 分)
11 時 35 分～12 時 50 分 : 昼食休憩／理事会(75 分)
12 時 50 分～13 時 30 分 : シンポジウム報告(1)(報告 40 分)
13 時 30 分～14 時 10 分 : シンポジウム報告(2)(報告 40 分)
14 時 10 分～14 時 20 分 : 休憩(10 分)
14 時 20 分～15 時 00 分 : シンポジウム報告(3)(報告 40 分)
15 時 00 分～15 時 40 分 : シンポジウム報告(4)(報告 40 分)
15 時 40 分～15 時 50 分 : 休憩(10 分)
15 時 50 分～16 時 30 分 : シンポジウム報告(5)(報告 40 分)
16 時 30 分～17 時 00 分 : 会員総会(30 分)
17 時 00 分～17 時 10 分 : (開催校連絡事項)
— 移動 —
17 時 30 分～19 時 30 分 : 懇親会(120 分)

(2)第 2 日目 11 月 9 日(日)

10 時 00 分 : 受付開始
10 時 30 分 : 開会
10 時 30 分～11 時 10 分 : シンポジウム報告(6)(報告 40 分)
11 時 10 分～11 時 50 分 : シンポジウム報告(7)(報告 40 分)
11 時 50 分～12 時 50 分 : 昼食休憩／理事会／質問票回収(60 分)
12 時 50 分～14 時 20 分 : シンポジウム報告(1)(2)(3)(4)質疑討論(90 分)
14 時 20 分～14 時 30 分 : 休憩(10 分)
14 時 30 分～15 時 30 分 : シンポジウム報告(5)(6)(7)質疑討論(60 分)
15 時 30 分～15 時 35 分 : 閉会(事務局長挨拶)

6. 懇親会(原則として事前予約必要)

会場 : 未定 / 参加費 : 5,000 円(税込)

7. 税理士会の認定研修

東京税理士会・名古屋税理士会・東海税理士会に申請予定

【注】今後、修正が生じましたら、逐次、HP でお知らせします。

Ⅱ. 会費の納入のお願い

1. 「再」請求について

2025 年分会費を納入されていない会員の方は、年内にお振込みをお願いいたします。未納の会員には、再請求書/ゆうちょ銀行の払込用紙を同封いたしますので、こちらをお使用し払込み、またはみずほ銀行にお振込みをお願いします。なお、お振込みが、再請求書と行き違いになりましたら、何卒ご容赦ください。

2. 郵便払込みの場合

口座番号:00110-9-543581 加入者名:日本租税理論学会

※1 同封されている払込取扱票には、個人名を必ずご記入をお願いいたします。

※2 個人名、所属と住所の変更は、メール・FAXにてお願いいたします。

3. 銀行振込みの場合

みずほ銀行 四谷支店(店番号:036)

普通預金 口座番号:3069282 口座名義:日本租税理論学会

※1 恐れ入りますが、振込手数料は貴方にてご負担をお願いいたします。

※2 お振込みいただく際には、会員の方の個人名(フルネーム)にてお振込みください。

(例) ○ニホン タロウ ×ゼイリシ ニホン タロウ

※3 学校名、事務所名、法人名等でお振込みいただく場合には、メール・FAXにて事務局までお知らせください。どなた様からのお振込みか判別できかねる場合には、未納扱いとなる場合がございますので、ご協力の程よろしくをお願いいたします。

4. 会費の充当について

学会費は年 10,000 円ですが、未納の年度がある場合においてご納入して頂いた金額は、古い年度の未納会費から順次充当されますのでご了承ください。

Ⅲ. 送付書類

- | | |
|--|-----|
| ☐ 会報第 71 号(本状) | 1 部 |
| ☐ 出欠確認票 | 1 枚 |
| ☐ 会員拡大のお願い | 1 枚 |
| ☐ (再)請求書/ゆうちょ銀行払込票 (再請求の会員のみ同封) | |

本学会への問い合わせは、下記へお願いいたします。

日本租税理論学会事務局

【住所】〒603-8577 京都府京都市北区等持院北町 56-1

立命館大学法学部共同研究室内 (望月 爾)

【TEL】 (075) 465-8177 【FAX】 (075) 465-8294

【E-Mail】 info@j-ast.com

【HP】 <http://www.j-ast.com/>